



薬剤師の

ちょっと楽に立つお話

上田薬剤師会 発

YAKUNI
TATSU
OHANASHI
VOL.77

Vol.77

地域の皆さんのがんのためにはさまざまな活動をしている
上田薬剤師会から、
健やかな毎日をつくるために
ちょっと役立つお話を
お届けしていきます。
毎月「第2土曜日」の
週刊うえだを、どうぞお楽しみに!

今月のTOPICS

早めの対策が
カギ!

花粉症

今年の冬は気温が高く雪も少なくて過ごすには
楽でしたが、このまま春になってしまうのでしょうか?

暖かくなるのが早ければ、花粉も早めに飛びそうな予感です。アレルギーのある人にとって嫌な季節の早い訪れはうれしくありませんが、どんな準備をしたらよいか、薬剤師の矢幡朱里さんに聞きました。



花粉症のメカニズムと症状

体に侵入した花粉を、免疫細胞が「異物」と判断して、花粉(抗原)に対する抗体をつくります。再び花粉が侵入した際、抗体を介した免疫システムがはたらき、花粉を排除しようとして過敏に反応します。症状としては、くしゃみ、鼻水、目の症状(かゆみや涙)、のどのイガイガ、さらには頭痛やだるさなどが出る場合も。

人によって原因物質は異なります。スギだけでなく、ヒノキ、イネ、ブタクサなど、ひとたび終わつたと思っても次々に飛散する別の花粉に反応する人もいます。一度医療機関で検査をしてもらい、自分の原因物質を知っておくとよいでしょう。



準備は2週間前から

花粉が飛び始める2週間前くらいから、準備を始めたほうが良いとされています。内服薬は早めに飲むことで、いざ飛散した際の症状を和らげ、重症化を防ぐことができます。

症状がひどい人は早めに医療機関を受診しましょう。「花粉症かもしれない?」という人は、一般用医薬品(OTC医薬品)で様子をみるのもよいかもしれません。

花粉症の薬の種類

内服薬、点眼薬、点鼻薬などがありますが、くしゃみや鼻水などのアレルギー症状を抑えるもの、血管を収縮させて鼻詰まりを改善させるものなど、実は種類が多いいろいろあります。



続けることで効果が出るものもあるれば、続けないほうがよいものもあり、自己判断で服用するのは危険です。かかりつけの医療機関・薬剤師・薬局に相談してください。

花粉を体内に入れないために

花粉症の予防には、花粉を体内に入れないことが重要です。飛散が多い予報の日はできるだけ外を出歩かない、外出時はナイロンなど花粉がつきにくく落ちやすい素材の服を着る、帽子をかぶる、マスクやメガネをかけるなど。帰宅時には、体じゅうに着いた花粉をよく払ってから家に入るようになります。帰宅後の手洗い、うがいも大切です。

体质の改善も重要

粘膜が弱くなると花粉にも弱くなります。体のバランスが大事です。しっかり休む、睡眠を十分にとる、ストレスをなくす、食生活を見直す、など。「冷え」も体の働きが悪くなる原因です。

前立腺肥大や緑内障の患者の方は、服用に注意が必要なこともあります。OTC医薬品使用の場合も、必ずかかりつけ薬剤師・薬局にご相談ください!!

**詳しくは、かかりつけ薬剤師・薬局に
ご相談ください!**

◆上田薬剤師会「認定基準薬局」の目印、グリーンクロス看板

もっと知りたい医薬品! 特集 矢薬品の分類

vol.1

薬局の店頭でお薬を買う場合、薬によって「置いてある場所」が違うのはご存知ですか? また、薬箱に書いてある「要指導医薬品」とか「第●類医薬品」などには、どんな違いがあるのでしょうか? 行政薬剤師の河原慎一郎さんに聞きました。



医療用医薬品と一般用医薬品の違い

医師から処方せんを出されて調剤される医療用医薬品は、医師の監督のもと、服用の経過を観察しながら調整することが前提の薬です。一方、薬局の店頭で誰もが購入できる一般用医薬品は、通常、安全性が確保できる成分の配合によるものが多い薬で、多くの人が服用しても問題がないことが厚生労働省で認められています。

とはいっても、購入には薬剤師の説明が必要なものや、薬剤師の近くで販売することが決められたものなど、分類によって規制があります。今回は医薬品の分類を見てみましょう。

医薬品: 病気の診断、治療、予防に使用されることが目的とされるもの。
有効成分による効果・効能が国から認められた「薬」。

● 医療用医薬品

医師の診断による「処方せん」によって、薬剤師が調剤する医薬品。患者さんの状態や症状に合わせて処方されるお薬です。原則として、処方された患者さん以外には使用できません。

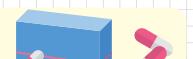


● 要指導医薬品(OTC医薬品)

医師の処方せんがなくても、薬局で購入することができる医薬品のうち、医療用医薬品から一般用医薬品に移行して間もないお薬を要指導医薬品といいます。一般用医薬品としての副作用や相互作用などのリスクが確定しておらず、使用に関して十分注意が必要です。

※販売時には薬剤師による書面を使って対面での情報提供が必要なため、患者さんの直接手が触れられない場所に陳列しています

例 一部のアレルギー治療薬など
フルナーゼ点鼻薬、アレグラFXジュニア etc.



● 一般用医薬品(OTC医薬品)

医師の処方せんがなくても、薬局で購入することができる医薬品。

● 第1類医薬品…日常生活に支障ができる程度の副作用がある恐れのある医薬品のうち、使用に関して特に注意が必要なもの。

※販売時には薬剤師による書面を使っての情報提供が必要なため、直接手が触れられない場所に陳列しています

例 一部の胃腸薬(H₂プロッカーカー)、解熱鎮痛薬、外用鎮痛消炎剤など
ガスター10、ロキソジンS、ロキソジンSテープ etc.



● 第2類医薬品…まれに入院相当以上の健康被害が生じる可能性がある成分を含むもの。

※販売時には薬剤師による情報提供がしやすいよう、カウンターに近い場所に陳列しています

例 主なかぜ薬、解熱鎮痛薬、外用鎮痛消炎剤など
パブロングールドA、パファリンA、フェイタスシリーズ etc.



● 第3類医薬品…日常生活に支障ができる程ではないが、体の変調・不調が起こる恐れる成分を含むもの。

※直接手に触れられる場所に陳列しています

例 主な整腸剤、ビタミン剤、殺菌消毒薬など
太田胃酸整腸薬、アリナミンA、マキロンS etc.



※OTC医薬品とは薬局などで処方せん無しに購入できる医薬品の総称。

OTCの語源は“Over The Counter=カウンター越しで買える”の頭文字です。

この特集は、次号に続きます!

はい、お答えします!

Q. 健康維持のためにビタミン剤や漢方を使っているのですが、健康診断の際に
は申告した方がよいのでしょうか? (上田市常住 40歳 男性)

A. 検査の結果に影響が出ることがあります。念のために申告しておきましょう。

このコーナーでは毎月、読者の方からの質問に薬剤師がお答えします。お薬に対する素朴な疑問、質問、なんでもお寄せください。

宛
先

〒386-0012 上田市中央6-3-41
ハガキ 週刊うえだ「はい、お答えします!」係
メール weekly-ueda@po3.ueda.ne.jp
FAX 0268-22-6201

